

あま市の歌(あまことば)

令和2年3月22日あま市は市制施行10周年を迎えます。この記念事業の一環として、あま市を表す“ことば”を募集します。

皆様から集めた“ことば”から、あま市を表す“あまことば”を選定します。

選定された多数の“あまことば”が織りなす市のイメージを素にして、あま市の歌の歌詞を作詞します。

あなたが考えるあま市のイメージを、ことばで表現してください。

応募期間

5月7日(火)～9月3日(火)

応募資格

あま市内在住、または在勤もしくは在学の個人、または市内を中心に活動する団体・法人・商店等

個人の方の応募方法

●応募用紙

市役所本庁舎、甚目寺庁舎、七宝公民館、美和公民館、甚目寺公民館、七宝総合体育館、甚目寺総合体育館、美和文化会館、七宝産業会館(市民活動センター)の窓口にある応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募箱に投函してください。応募用紙は、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

●郵送

住所、氏名、年齢、電話番号及び”あまことば”を記入し、下記まで送付してください。
〒490-1292 住所不要 あま市役所企画政策課あまことば担当

●スマートフォン・パソコン

QRコード、またはURLにアクセスし、画面に従って入力の上送信してください。

[web https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=15941](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=15941)

※FAX・メールでの応募はできませんので、ご了承ください。



団体からの応募方法

個人の応募方法に準じますが、1団体で一つの”あまことば”を選定のうえ、応募してください。また、団体専用応募用紙を市民活動センター窓口にご用意してあります。

同時募集

応募で集まった多数の”あまことば”から、市をイメージした”あま市の歌”を作詞いただける方を募集します(プロ・アマチュアを問いませんが、作詞した作品の著作権、使用权に関するすべての権利は市に帰属します)。詳しくは、あま市役所企画政策課あまことば担当までお問い合わせください。

問合せ 企画政策課 ☎444・1712

あま市のシンボルマーク(あまじるし)

令和2年3月22日あま市は市制施行10周年を迎えます。この記念事業の一環として、あま市のシンボルとなる“あまじるし”を募集します。市を象徴するマークを作成し、市民や行政のさまざまな活動に使用します。

※ あま市を象徴する表現にしてください。

※ 商標権、意匠権、著作権に抵触しない、自作の未公表の作品に限ります。

応募期間

5月7日(火)～6月21日(金)

応募資格

応募資格は問いませんが、お1人様(1グループ)1作品まで

賞品

5万円相当の記念品を贈呈します。

提出物

●作品

応募用紙、または10MB以内のjpeg、png、pdfファイル

※色数・グラデーション等の制限はありませんが、モノクロで使用することも想定してください。

応募方法

●応募用紙

市役所本庁舎、甚目寺庁舎、七宝公民館、美和公民館、甚目寺公民館、七宝総合体育館、甚目寺総合体育館、美和文化会館、七宝産業会館(市民活動センター)の窓口にある応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募箱に投函してください。応募用紙は、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

●郵送

住所、氏名、年齢、電話番号、デザインの趣旨及びイメージ画を添付して、下記まで送付してください。

〒490-1292 住所不要 あま市役所企画政策課あまじるし担当

●スマートフォン・パソコン

QRコード、または下記アドレスにアクセスし、画面に従って入力のうえ、送信してください。

[web https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=15943](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=15943)

※FAX・メールでの応募はできませんので、ご了承ください。



著作権の扱い

採用作品の著作権、使用权に関するすべての権利は市に帰属することとします。

問合先 企画政策課 ☎444・1712